

2015 平成27年 4

人口と世帯 平成27年3月1日現在

人口 17,057(24人増)
男8,387(19人増) / 女8,670(5人増)
世帯数 7,331(18世帯増)



日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

新年度の良い
スタートが
きれいに
応援しています

日 報 日 出 町
190-0192(個別郵便番号) 東京都西多摩郡日の出町平井2780

役場 代表電話 ☎042(597)0511

メールアドレス info@town.hinode.tokyo.jp

ホームページ http://www.town.hinode.tokyo.jp/

出会いの春 新年度が始まります!!

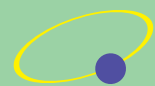
～新しい学び、目標、発見 充実した1年となるよう頑張りましょう～



📷 平成26年度本宿小学校入学式 正門前で写真を撮る親子
希望に満ちたこの光景は、今も昔も変わらないですね!

気温も日増しに暖くなり、町内の桜も見ごろとなりました。4月は新年度の始まりです。進学、進級で新しい友達や先生と出会い、また、社会人となる皆さんは、新生活への期待と不安が入り交じります。町内各所で咲き誇る桜に元気もらい、新生活をスタートして、1年間頑張りましょう。 問 総務課 広聴広報係 内線306

🔍 今月の 主な記事



- ▼P 2 みんなでつくろう日の出町!平成27年度町長施政方針
- ▼P 6 平成27年度日の出町当初予算を公表します
- ▼P 8 お知らせ「町長室開放日」ほか、子育て・教育「就学支援」ほか
- ▼P 9 安全安心「ハザードマップの配付」環境「狂犬病予防注射」
- ▼P 10 平成27年度日の出町の主な行事をご案内します
- ▼P 11 環境「町内一斉清掃」、税金、保険・年金「国保税の軽減」ほか
- ▼P 13 講座・教室、募集、ご寄附、人事・組織、福祉とけんこう
- ▼P 16 平成27年度介護保険制度が改正されます
- ▼P 18 予防接種実施方法、年間健診予定表、乳がん・子宮がん検診日程表、健康増進事業予定表
- ▼P 21 いぎいき健康情報「各種健診」「健康事業」、広報より
- ▼P 22 児童館「子育て相談日」「ちびっこ広場」ほか、図書館
- ▼P 23 今月のカレンダー、休日・祝日の医療機関案内
- ▼P 24 ひのでピक्स「日の出町の文化財」「国勢調査調査員を大募集!!!」

みんなできくろろ 日の出町!

平成27年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を述べ、町議会と町民の皆さんに対して理解と協力を求めました。



壇上の橋本町長

はじめに

昨年12月に執行された第47回衆議院議員総選挙は、「アベノミクス」の評価を問うものとして行われましたが、与党が安定多数を維持し、アベノミクスが信任されたものといわれており、デフレからの脱却による一層の景気の回復が期待されます。

この、景気回復の基調をより確かなものとするため、本年10月からの実施が予定されていた消費税の増税は延期されましたが、引き続き「3本の矢」金融緩和と財政出動、そして成長戦略が全国に波及し、地方の景気回復につながるか否かは大きな課題となっており、国においては、これらの課題の解決を含めて急激な少子高齢化や人口の減少に対応するため、昨年「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国民が個性豊かで魅力ある地

域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ることなど、地方創生に真正面から取り組むとされています。

町では、この国の動きに呼応して「地方版総合戦略」を作成し、地域経済に寄与する各種の事業を実施するとともに、町独自の福祉施策を持続可能な制度とするための検証を行い、町民の皆さまが安全安心を実感し、そして充実した生活が送れるよう、不断の行政努力を進めてまいりたいと、決意を新たにいたしました。

日の出町の行政について

私は、昨年3月の町長選挙で、町民の皆さまに「8つのお約束」をし、皆さまのご理解と温かいご支援をいただき、同4月には第2期の橋本町政をスタートしました。

第1期の町政で掲げた、「みんなできくろろ 日の出町!」を引き続き町づくりの合言葉に、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創るため誠心誠意、努力してまいります。

本年は、第四次長期総合計画「みんな

できくろろ 日の出町!」の後期基本計画スタートの年にあたります。この計画を作成するにあたり、概ね2年をかけ各施策を庁内で検討し、並行して、私のまちづくりの基本理念である、「対話から生まれる心の通う町政の実現」を踏まえ、全27自治会の区域に住む皆さまを対象に「町民の皆さんと町の将来を語る会」を21回開催し、400人を超える町民の皆さまにご参加いただき、貴重なご意見を頂戴しました。また、町民1千人の方を無作為抽出し、「町民アンケート調査」も実施しました。

さらに、町長室の開放事業「ちよっとひとつばなし対話コーナー」を毎月開催し、町政について多様なご意見をお聞きしています。

これらの事業により、頂戴したご意見を参考とし、さらには、各種事業の継続を基本として、引き続き「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心に施策を立案した後期基本計画により、事業を着実に実施してまいります。

特に、平成27年は終戦から70年。また、合併により新村「日の出村」、現在の日の出町が誕生してから60年となる節目の年でもあります。

町では、これに関係する二つの事業を行うこととしました。

(1) 戦没者追悼式

遺族会や社会福祉協議会などの関係団

体と協議を行い、戦没者追悼式を開催し、戦争で犠牲になられた方々の追悼と、平和の尊さを語り継ぐこと。

このことに関連し、ある報道機関の戦後70年に関する世論調査では、戦後、日本は平和国家として歩んできたと答えた人は87%に上り、多くの国民が戦後の日本の歩みを肯定的に捉えています。

私も、同様の考えであると同時に、わが国は世界に誇れる平和で経済的に発展した、文明国家であると言っても過言ではないと思います。これも、過去の戦争で犠牲になられた方々のおかげであり、このことを教訓に更なる平和国家としての道を歩むべく、あの悲惨な戦争を二度と繰り返してはならず、また、このことを後世に伝えることが現世代に課せられた義務と考え、今後、「戦没者追悼式」のあり方を、遺族の皆さまや社会福祉協議会と協議し、対応してまいります。

(2) 合併60年記念 ひので夏まつり

7月25日に開催予定の、「第11回ひので夏まつり」を実行委員会や関係諸団体のご協力のもと、合併60周年にふさわしいものとして、実施してまいります。

なお、27年度は、マイナンバーが発行され、国・地方を問わず行政の仕組みが大きく変わる節目の年でもあり、町でもこの発行に遺漏のないよう、準備を進めてまいります。

1 日本一の福祉の町づくり
―子育て支援策の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくり―

■子育て支援の充実
(1)子育て支援

子ども・子育て支援新制度がスタートし、従来の保育園や幼稚園などのあり方が大きく変わる年となります。当面、日の出町の保育などは大きな変化は見られませんが、徐々に施設整備などが進み、よりよい、子育て環境が整備されていくものと考えています。

また、町単独事業として、「幼稚園等預かり保育事業委託制度」がスタートします。次世代育成クーポン、青少年育成支援金および医療費の助成(無料化)などは、27年度も制度を維持します。



動物とふれあう子どもたち

(2)保育園の待機児対策

昨年6月に民間保育園が平井地区に1園開所したことにより、ほぼ解消されるものと考えています。

また、「子ども・子育て支援事業計画」は、本年3月に計画の策定が行われ、27年度から計画が実施されます。

■お年寄りや障がい者にやさしい町づくり
(1)高齢者支援

70歳から75歳未満の高齢者医療費の助

成は、「日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費助成制度」として、本年1月から説明会を開催し、27年2月診療分以降の医療費助成を開始します。

また、「病気の早期発見、早期治療による重篤化の防止」を達成するため、70歳到達時の人間ドックの受診料助成や健康教育の充実を行います。

第5次高齢者保健福祉計画と第6期介護保険事業計画は、本年3月に策定後、27年度から29年度の計画として機能しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向けての初期段階として位置づけています。

(2)健康づくり支援

高齢者をはじめとする、町民全体の健康づくり事業を検討します。誰でもが気軽に参加できる「ちよつと体を動かす」方法を普及し、草の根の健康づくりを推進します。

(3)障がい者支援

障害者総合支援法に基づき、第4期障害福祉計画を26年度末までに作成し、障がいのある人が、ライフステージに応じて、可能な限り地域で自立した生活を送ることを保障する社会づくりを目指します。

障がい者の一般就労の機会拡大および就労面と生活面の一体的な支援を行うため、NPO法人への委託事業により「日の出町障がい者就労・生活支援センターあるつて」を本年1月に開設し、今後事業の充実を図り、障がい者の自立と

社会参加を促進してまいります。

■がん対策

がんは罹患率が高いことを前提として、がん検診の受診呼びかけを行うとともに、罹患した場合の早期治療を促す「町独自のがん医療費の助成制度」の周知を図ってまいります。

なお、私は、助成制度などの各施策の継続を重視しながら、さらに、人思いやり、いたわり、支えあう地域社会の実現こそが福祉の原点であることを念頭に、「百里の道も一歩から」先ず、それぞれの実践に心がけ努力してまいります。

2 ひのでA(安全)・A(安心)大作戦の展開

町民の皆さまの安全と安心に対する関心は非常に高く、「町民の皆さんと町の将来を語る会」でも、防災(安全・安心)についてかなりの時間を割いてご意見を伺いました。また、「町づくりアンケート」においても、治山治水を含めた防災施策の優先度が高いとの回答をいただいています。

災害と一言で申し上げても、内容はいくつにも分かれます。地震、台風、豪雨などによる風水害、記憶に新しい雪害、火災などがあり、それぞれ、地域防災計画の見直しなどにより対策を立ててまいります。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会・消防団などと連携・協力して、町民の安全・安心を確保する努力を続けてきましたが、27年度は次のよう

な安全・安心対策を実施してまいります。

(1)ハザードマップの配付

一昨年の伊豆大島、昨年の広島市土砂災害による大きな被害をうけ、土砂災害防止法が改正され、土砂災害警戒区域の調査結果の速やかな公表や、土砂災害警戒情報の周知が都道府県に義務付けられました。これらをうけ、町では一部の地域で指定保留となっていた「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」の指定に向け、本年1月に関係自治会での説明会を開催し、地元の皆さまと自治会のご理解をいただき、26年度中の全自治会にわたる特別警戒区域の指定に同意しました。

この指定に伴い、町内全域の特別警戒区域を網羅したハザードマップの作成ができることとなったため、広報日の出4月号に折込み、全戸へ配付します。

また、特別警戒区域にお住まいの皆さまには、防災行政無線の戸別受信機の配付を行い、安全安心の体制作りを行う予定です。

(2)消防団

老朽化した第2分団第3部詰所の移転建替えを行い、地域の防災力向上を図ります。

(3)再生可能エネルギーの活用

現在、庁内に「再生可能エネルギー導入プロジェクト・チーム」を設置し、町の地勢に適した再生可能エネルギーの導入が可能な施設などの調査を行い、今後の導入を目指し鋭意努力してまいります。

また、東京都の補助事業を活用し、災害時の避難所となるひのでグリーンプラザへ、太陽光発電システムおよび蓄電池などを設置する予定です。



太陽光発電のやまびこホール

④生活道路などの整備
①日の出団地33号線外舗装打換工事および三吉野下平井41号線舗装打換工事は、老朽化した舗装を打ち換えます。

②落合5号線道路改修事業は狭隘な町道を拡幅し、生活道路の整備を行うとともに、スポーツ施設や医療機関へのアクセスと利便性の向上を図るものです。

③橋梁の長寿命化は計画に基づき、順次実施してまいります。特に早急な対応が必要な平井橋は、今年度に補修工事を実施します。

④平井川の両岸地区の掛橋となる(仮称)東光院橋は、28年度の工事着手を踏まえ、27年度では詳細設計に基づく工事費の積算を行い、地域の要望にお応えしてまいります。



平井橋

(5) 町営諏訪下住宅

老朽化に伴う建替えを、居住者への説明会の後、3号棟の解体から順次実施し、平成30年度の完了を予定しています。

(6) (仮称)梅ヶ谷トンネル

27年度は東京都が用地取得に関する地元説明会を開催します。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくり

(1) 小・中学校の整備計画

25年度には小学校を、26年度には中学校の調査を終了し、27年度では学校施設整備計画の作成に着手します。

また、小中学校の屋内運動場(体育館)の天井部などに設置されている、非構造部材の耐震化工事を行います。

(2) 通級指導学級

26年度をもって、町内の全ての小・中学校に通級指導学級が設置され、特別支援教育を実施する体制が整いました。今後、これらの施設・設備を活用し、支援教育の充実に努めてまいります。

(3) 平井中学校通学路の歩道橋設置

平井中学校東側を通る補助道第19号線は、谷戸沢グラウンドへのアクセス路の開通により、年々交通量が増加しており、通学の安全性を確保するため、歩道橋の設置は必要不可欠なものとなっております。しかし、26年度では諸般の事情により請負業者が決定できず、27年度で再度事業を行うことになりました。

(4) やまびこホール

昨年末に新公民館「やまびこホール」が完成しました。今後は、ここを拠点に、「人と人、文化と文化」がやまびこのように響きあうように、人の交流と文化の発信を行ってまいります。

(5) 学校給食における安全衛生

26年度では、食器洗浄機の更新(入替え)を予定していましたが、優先順位を変更し、27年度に高圧受変電設備、28年度に食器洗浄機を更新する予定です。

4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

(1) (仮称)野鳥の森・こども自然公園

基本計画検討委員会で4回にわたり同基本計画の検討を行い素案が決定され、本年2月のパブリックコメントを経て26年度末に同基本計画が決定されます。

同基本計画に基づく、(仮称)野鳥の森・こども自然公園管理施設測量・設計委託は、27年度に実施します。

(2) 観光まちづくり事業

既存の、観光まちづくり支援事業は26年度を持って終了しましたが、4年間の実績を精査・評価し、引き続き、「新」観光まちづくり支援事業として事業計画を策定し、事業を継続します。

(3) 農業関係

「玉の内ふれあい農園」の活用向上を図るため土壌改良などを行い、事業の目的達成に向け努力してまいります。

(4) 林業関係

勝峰山林道は、21年度から建設を進めてまいりましたが、27年度をもって竣工の見込みとなっております。また、不動沢林道の開設事業と麻生・焼岩林道の改良事業も、町の林業振興を図るため引き続き事業を進めてまいります。

(5) 商工関係

現在発行されている「ひのでカード」がリニューアルされることに伴い、新たに2枚目のカード「(仮称)行政カード」が発行される予定です。詳細は今後決定されますが、このカードにより「健康マイレージ」などを実施してまいります。

また、日の出町商工会と協議のうえ、商工会が発行する「プレミアム付商品券」事業に補助金を交付し、町内の消費喚起を図ってまいります。

(6) 林道の観光利用

林道を単に林業に使用するものとしてではなく、森林浴による健康づくりや観光のひとつとして、多方面に活用する事業を進めてまいります。

現在、設定されているいくつかのコースの紹介などにより、観光資源として林道の認知度を高めてまいります。



麻生山林道から望む日の出山山頂

5 総合文化体育センター並びに 野外スポーツ施設の設置推進

総合文化体育センターは、平成25年に(仮称)日の出町総合文化体育センター設置検討委員会により、建設予定地を東京たま広域資源循環組合の管理地である相沢沖覆土材置場とすることが決定しています。

一方、野外スポーツ施設の設置は、広大な谷戸沢グラウンドでの町民体育祭などの町内イベントのほか、西多摩地区を中心として各種スポーツに広域的に活用され好評を得ており、広域行政の一翼を担っているものと自負しています。

また、谷戸沢処分場第1期埋立地の跡地に整備した、天然芝のサッカー場は、スポーツ祭東京2013・第68回国民体育大会女子サッカー競技の会場となり、運動しやすいサッカー場との評価をいただきました。その後も、町内や広域での使用が活発に行われています。



天然芝のサッカー場

これら、野外スポーツ施設用地のもととなった谷戸沢処分場は、昭和59年に埋め立てを開始し、昨年、供用開始から30周年を迎え記念式典も挙行されました。

私は、これをひとつの区切りとして、新たな広域行政の視点から循環組合の正副管理者を始め、組織団体である25市・1町全ての首長を訪問し、谷戸沢・二ツ塚両処分場とエコセメント化施設の安全管理と運用の継続を申し入れ、処分場を受け入れた経緯の共通認識の確認を行ってまいりました。

そこで、「処分場申し入れの経緯」と「スポーツと文化の森」との関係に鑑み、平成27年度を「総合文化体育センター建設スタートの年」と位置づけ、関係各団体・関係者との話し合いを開始し、町民の皆さまのご期待に応えるべく、実現に向け鋭意努力してまいります。

以上が、平成27年度の主要な事務事業です。

平成27年度の予算案

予算編成の基本方針

- (1) 「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心施策として、着実に推進すること
 - (2) 行財政改革の不断の取り組み強化を図るため、全ての事業の必要性・効果などを厳しく見極め、課題の整理および解消に向け、事業はスクラップアンドビルドを原則とし、事業効果の検証を行うなど行政改革の取り組みを予算に反映させること
- この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

財政規模

27年度の一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて22%減の87億9千万円となり、日の出町の未来に花(87)が咲く(9)予算となりました。

歳入は、根幹をなす町税が前年度と比べて0.3%増加して26億9千178万1千円となり、その他、地方交付税や東京都の総合交付金の確保に努めるとともに、財政調整基金などの活用などにより予定の財源を確保することができました。

歳出は、27年度の重点施策である「躍進 ひので! ニュー5大作戦」の各事業は政策経費として必要額を確保し、住民生活に直結するインフラ整備にも必要額を計上し、住民サービスの確保・向上に努めました。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算案の総額は、138億800万円となり、前年度と比べて1.8%の増加となりました。

結び

第2期の橋本町政がスタートして1年が経とうとしています。この間、町民の皆さまにお約束したことを順次実行し、既に成果を挙げたもの、計画や事業が開始されたもの、新たなスタートを切るものなど、それぞれが形になりつつあります。しかし、これらをより充実・発展させるためには、町の主人公である町民の皆さま、議会および議員の皆さま、並びに執行機関である私、町長をはじめとする各行政委員会・行政委員、また、これらを補佐する職員が「みんなできくろう 日の出町!」の合言葉のもと、それぞれの役割を果たし、地の利は人の和に如かずの精神でお互いに協力し、理解しあうことが大切であると思います。

私の好きなことわざに、「万人心を異にすれば、則ち一人の用なし(淮南子)」というものがあります。これは、人が大勢いても、その心がまとまらなければ一人のできる仕事もできなくなってしまうというたとえです。このことわざを胸に刻み、今後も一つ一つ丁寧に、確実に大地を踏みしめ、町政を進めてまいります。

結びとなりますが、この日の出町の限らない発展と、町民の皆さま、町議会および議員各位のご健勝とご多幸、職員の一層の奮闘を心から祈念して、平成27年度の施政方針といたします。



平成27年3月2日

日の出町長 橋本聖一

【躍進 ひので！ニュー5大作戦 主な事業】

1. 日本一の福祉の町づくり

《子育て支援の充実》

| 事業名 | 金額 |
|------------------|-----------|
| 次世代育成クーポン交付金 | 2億8,500万円 |
| こども医療費助成事業 | 6,316万5千円 |
| 青少年育成支援事業 | 4,794万2千円 |
| 【新】幼稚園等預かり保育事業委託 | 80万円 |

次世代を担う子どもたちが健やかに成長することを願い、引き続き各種施策を展開します。

保育園芋ほり▶



《お年寄りや障がい者にやさしい町づくり》

| 事業名 | 金額 |
|------------------------|-----------|
| 高齢者医療費助成事業 | 9,200万円 |
| 【新】元気健康長生き医療費助成事業 | 6,000万円 |
| 【新】人間ドック受診料助成 (70歳到達時) | 600万円 |
| 【新】健康教育講演会開催 | 100万円 |
| 外出支援バスの運行 | 1,706万円 |
| 障害者就労生活支援センター「あるって」の運営 | 1,547万7千円 |
| がん医療費助成事業 | 2,352万円 |

今後もますます壮健で地域社会の一員として活躍され、暮らしていただくことを願い、新規事業を含め各種施策を展開します。

グランドゴルフの皆さん▶



2. ひのでA (安全)・A (安心) 大作戦の展開

| 事業名 | 金額 |
|---------------------|-----------|
| 防災行政無線固定系デジタル化移行事業 | 7,365万6千円 |
| 平井橋補修事業 | 2,700万円 |
| 消防団詰所建設事業 (第2分団第3部) | 3,381万2千円 |
| 【新】落合5号線道路改良事業 | 1,200万円 |

「安全・安心のまち」は今後のまちづくりの最重点方向として町民が望む第1位の項目です。防災対策など各種施策を展開します。

無線室の様子▶



3. 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

| 事業名 | 金額 |
|--------------------------|-------------|
| 【新】体育館非構造部材の耐震化 (全校) | 1億1,985万8千円 |
| 【新】学校施設整備計画の策定 | 500万円 |
| 校舎屋根改修事業 (平井中) | 1,750万円 |
| 漢字検定受検料の助成 | 149万円 |
| 外国人英語講師 (ネイティブスピーカー) の活用 | 372万6千円 |
| 【新】やまびこホールの運営 | 994万9千円 |

恵まれた自然環境の中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけることができるよう引き続き各種施策を展開します。

小学校運動会▶



4. 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

| 事業名 | 金額 |
|----------------------|-----------|
| (仮称)野鳥の森・こども自然公園整備事業 | 942万8千円 |
| 観光まちづくり事業 | 322万4千円 |
| 玉の内ふれあい農園貸付事業 | 1,249万5千円 |
| 勝峰山林道開設事業 | 4,749万9千円 |

活気に満ちた地域産業、地域経済の振興に向けて各種施策を展開します。

勝峰山林道▶



5. 総合文化体育センター並びに 野外スポーツ施設の設置推進

| 事業名 | 金額 |
|------------------------|-----------|
| スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場の管理等 | 1,270万8千円 |
| 総合文化体育センター設置検討委員会 | 10万8千円 |

多摩都民400万人のごみ最終処分場の設置を受け入れ「スポーツと文化の森構想」を推進してきました。

平成25年開催の東京国体の会場ともなったサッカー場の管理運営経費などのほか、引き続き、総合文化体育センターの設置に向け、鋭意検討してまいります。



サッカーを楽しむ子どもたち▲

一般会計から特別会計への繰出金

| 会計名 | 金額 (千円) |
|-----------|-------------|
| 国民健康保険会計 | 2億1,747万3千円 |
| 下水道事業会計 | 3億9,100万円 |
| 介護保険会計 | 2億195万6千円 |
| 後期高齢者医療会計 | 1億8,753万円 |
| 合計 | 9億9,795万9千円 |

※当初予算書などは、企画財政課窓口および町ホームページでご覧いただけます。

一部事務組合等への負担金

| 支出先 | 負担金の使われ方 | 金額 |
|----------|----------|-------------|
| 西秋川衛生組合 | し尿処理業務 | 862万7千円 |
| | ごみ分別処理業務 | 1億5,497万4千円 |
| 阿伎留病院企業団 | 病院の運営 | 2億1,366万5千円 |
| 秋川流域斎場組合 | 火葬場の運営 | 3,110万2千円 |
| 東京消防庁 | 消防活動費 | 2億5,053万6千円 |
| 合計 | | 6億5,890万4千円 |

問 企画財政課 財政係 内線 313

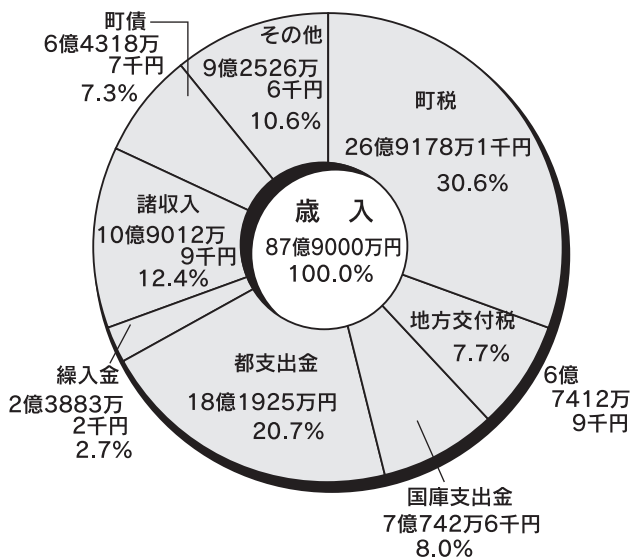
平成27年度日の出町当初予算を公表します

平成27年度日の出町の各会計の当初予算が、3月定例町議会において可決されましたので、その主な内容をお知らせします。

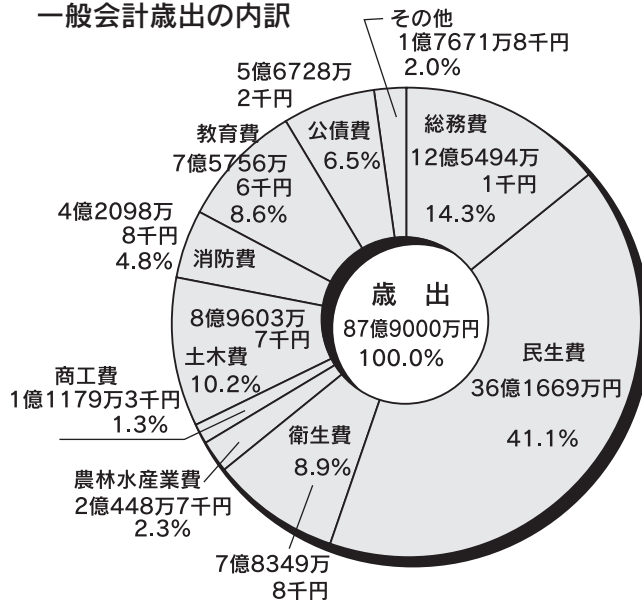
予算規模

| 会計名 | 平成27年度 当初予算額 | 平成26年度 当初予算額 | 増減額 | 増減率 | |
|------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 一般会計 | 87億9,000万円 | 89億8,900万円 | △1億9,900万円 | △2.2% | |
| 特別会計 | 国民健康保険会計 | 25億4,000万円 | 21億6,400万円 | 3億7,600万円 | 17.4% |
| | 下水道事業会計 | 9億1,000万円 | 9億1,100万円 | △100万円 | △1.1% |
| | 介護保険会計 | 12億5,200万円 | 11億6,200万円 | 9,000万円 | 7.7% |
| | 後期高齢者医療会計 | 3億6,100万円 | 3億4,000万円 | 2,100万円 | 6.2% |
| | 計 | 50億1,800万円 | 45億7,700万円 | 4億4,100万円 | 9.6% |
| 合計 | 138億800万円 | 135億6,600万円 | 2億4,200万円 | 1.8% | |

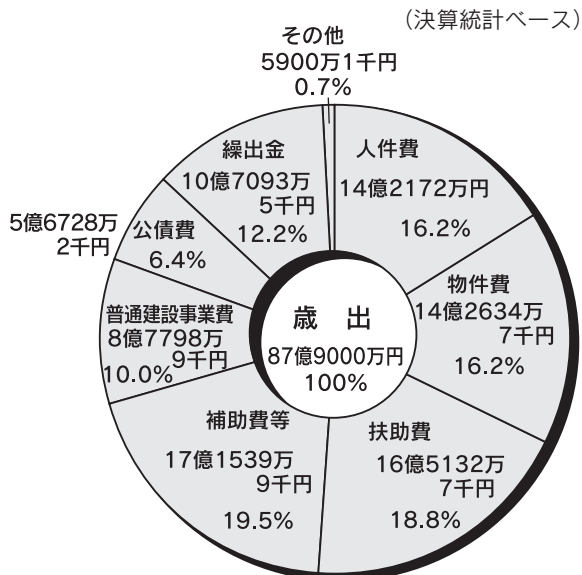
一般会計歳入の内訳



一般会計歳出の内訳



一般会計歳出（性質別）の内訳



人件費…職員給与や議員・各種委員に対する報酬など
物件費…人件費・維持補修費・扶助費・補助費等以外の消費的な経費
扶助費…社会保障制度の一環として物品などを対象者に支給する経費
補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など
普通建設事業費…道路・橋りょうなどの建設経費
公債費…町債（借入金）の返済経費
繰入金…特別会計に支出する経費
その他
維持補修費…町の施設を、修繕などにより保全する経費
災害復旧費…天災により被害を受けた町の施設などを原復旧する経費
積立金…町が所有する基金への積立経費
貸付金…中小企業に対する融資資金など
予備費…予算編成当時予期しなかった予算外の支出に充当する経費

お知らせ

今月の町長室開放日

日の出町民の皆さんが橋本町長と懇談することが出来る「ちよつとひとつばなし対話コーナー」を開設します。

開設日 4月21日(火)

時間 午後1時30分～4時30分※午後1時から受付(対話時間は30分以内)一組5人までとし、個人的な要望・相談・苦情・営利目的な内容はお断りします。

対象 日の出町に住所を有する個人の方

※身分証などをご提示いただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※中学生以下は保護者同伴。

問 総務課 広聴広報係 内線 306

平成26年度分 日の出町障害者交通費助成金の請求締切

平成26年4月から27年3月分までの請求は、4月24日までに申請してください。

申請期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

問 子育て福祉課 地域支援係 内線 293

心身障害者福祉手当等の支給

4月は心身障害者福祉手当(都・町制度)・じん臓機能障害者交通費助成・特



殊疾病福祉手当の支給月です。4月15日(水)に指定口座へ振込予定です。入金が確認できない場合は、ご連絡ください。

問 子育て福祉課 地域支援係 内線 293

特別児童扶養手当および特別障害者手当の改定

平成27年4月分から、次の各手当額が改定されます。

■特別児童扶養手当

1級 4万9千900円→5万1千100円

2級 3万3千230円→3万4千30円

■特別障害者手当

2万6千円 → 2万6千620円

■障害児福祉手当

1万4千140円→1万4千480円

■福祉手当(経過措置分)

1万4千140円→1万4千480円

問 子育て福祉課 地域支援係 内線 293

東京都シルバーバスを発行します

4月～9月・新規購入者用

都営交通、都内民営バスなどが利用できる東京都シルバーバスを発行します。対象 都内に住民登録されている満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

有効期限 発行日～平成27年9月30日(水)

申込 満70歳になる月の初日から(1日生まれの方は前月1日から可)▼西東京バス五日市営業所でお申込みください。

費用 課税状況により異なります。

| 対象者 | 費用 |
|----------------------------------|---------|
| ① 27年度住民税課税者(4～9月発行分) | 10,225円 |
| ② 27年度住民税非課税者 | 1,000円 |
| ③ 27年度住民税課税者で26年度の合計所得が125万円以下の方 | 1,000円 |

必要書類 全員▼本人確認書類(保険証または運転免許証など)／②③の方▼次のいずれか1点

ア 27年度介護保険料納入(決定)通知書

イ 27年度住民税課税・非課税証明書

ウ 生活保護受給者証明書(生活扶助)

※介護保険料納入決定通知書の再発行はできません。紛失された場合は、住民税

課税・非課税証明書をご用意願います。

※ア、イは、平成27年度の住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4～6

月頃)は、平成26年度の書類で代行できます。なお、新規でバスの発行を受ける

場合、平成26年度介護保険料納入(決定)通知書もご利用できます。

問 一般社団法人東京バス協会シルバーバス専用電話 ☎03(53008)6950

(土日・祝日を除く午前9時～午後5時)

子育て支援情報!!

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。

問 子ども家庭支援センター 内線 297

| 事業名 | 日時 | 場所 | 内容など |
|----------------|---------------------|--------|---|
| すくすく親子事業(体操) | 4/9 (木) 9:45～11:30 | 保健センター | 対象 概ね1歳～未就学児 対講 体操指導講師 救使河原麻美さん 持ち物 タオル・飲み物 申込 不要 |
| よちよちママさん事業(体操) | 4/20 (月) 9:45～11:30 | 保健センター | 対象 概ね3ヵ月～1歳未満 対講 体操指導講師 貫井庸子さん 持ち物 タオル・500mlサイズのペットボトル 申込 不要 |

☆ 27年度より、すくすく・よちよちとも体操の他に食育事業を各2回行いますので、お楽しみに。

子育て・教育

日の出町の就学援助

日の出町は、経済的な理由により教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、毎年4月に小中学校から児童生徒を通じて配付されます。不明な点はお問い合わせ下さい。(要件により対象とならない場合もあります)

問 学校教育課 指導・学務係 内線 534

学校給食用食材の放射性物質測定結果

2月に行った検査結果は、次のとおりです。
検査回数 8回 **検査食材** 33品目
検査結果 放射性物質（セシウム134・137）を測定した結果、全ての食材が日の出町で使用する基準値以下でした。
 なお、基準値は50ベクレル以下と定めています。

問 学校給食センター ☎042(597)3414

安全安心



土砂災害等ハザードマップの配付

「土砂災害等ハザードマップ」とは、都道府県知事による土砂災害警戒区域の指定を受け、土砂災害警戒区域の位置や避難に関する情報の周知などを行う目的で市町村が作成するものです。

日の出町では一部地域で指定保留となっていた、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定が完了したことから、「土砂災害等ハザードマップ」を作成したので、全戸配付を行いました。このハザードマップは、台風や大雨の際、土砂災害などの危険がある場合に必要となります。大切に保管してください。

次の事項を必ず確認してください。
 ■ 自宅が土砂災害警戒区域や危険区域か
 ■ 自宅近くの避難場所・避難所

■ 避難先までの避難経路（遠回りでも、土砂災害警戒区域などは避けて避難路を想定してください。確認した避難経路をハザードマップに書き込んでください）
 ■ ハザードマップ裏面に記載の非常持出品の準備
 ■ 日の出町お知らせメールを登録（避難情報などを周知します）
 ■ ハザードマップはA4サイズに折畳めます。非常時にすぐに出せる場所に保管するか、壁などに掲示してください。

日の出町では、気象庁・東京都から土砂災害警戒情報が発表された場合は、避難準備情報、避難勧告などを状況に応じて発令します。その際に、危険度が高とも高い、土砂災害特別警戒区域の居住者を優先して、避難できるよう考慮します。開設した避難所などは、防災行政無線やお知らせメールなどにより周知しますので、各情報に注意してください。（テレビ・ラジオでもお知らせします）

なお、土砂災害特別警戒区域にお住まいの方に、豪雨時でも家屋内で防災行政無線の放送が聞ける、「戸別受信機」を平成27年度中に配置します。

なお、「土砂災害等ハザードマップ」は、土砂災害警戒区域などの再調査を行った場合、必要に応じて改版します。今回配付したマップに対し、ご意見などありましたらご連絡をお願いします。次回作成の参考とさせていただきます。

問 生活安全安心課 地域安全安心係 内線 332

注射日時と場所

| 開催日 | 時間 | 場所 |
|-------------|-------------|---------------------------|
| 4/22 (水) | 10:00～10:05 | 谷ノ入会館 |
| | 10:15～10:35 | 三吉野会館 |
| | 10:45～10:55 | 志茂町児童館 |
| | 11:00～11:10 | 第7自治会宿上民間遊び場 |
| | 11:20～11:50 | 町民ランド |
| | 13:05～13:20 | 本宿会館 |
| | 13:30～13:55 | 日の出団地中央公園 |
| 4/23 (木) | 10:00～10:05 | 報徳会館（慶福寺前） |
| | 10:10～10:15 | さかな園第2駐車場 （稲村石バス停） |
| | 10:20～10:30 | 細尾会館 |
| | 10:40～10:55 | 大久野（幸神地区） 屋根付ゲートボール場南側 |
| | 11:05～11:25 | かやくほ地区学習等共用施設前 |
| | 11:35～11:45 | 諏訪下住宅広場 |
| | 13:05～13:25 | 西東京バス折返場裏 |
| | 13:35～13:40 | 玉の内会館 |
| | 13:50～13:55 | 北大久野地域多目的広場 |
| | 14:05～14:15 | 水口会館 |
| | 14:25～14:30 | 日の出太陽の家前 |

狂犬病予防定期集合注射を実施します

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。犬の体は清潔なお越しくください。また、2週間以内に人を咬んだり、病気などで異常があるとき、注射で不調になったことがある場合は、注射の前に必ず申し出てください。

費用 釣銭のないようご準備ください

はじめて登録する方 6千650円

登録済みの方 3千650円

鑑札をなくした方 5千250円

※注射代金が100円値上がりしています



お利回りにしてね!

持ち物 狂犬病予防注射済票交付申請書（水色）

▶4月に町から送付。裏面の問診票に必要事項を記入してください。

※接種会場は込み合います。登録・変更などの届出は、事前に済ませてください。

※犬を確実に制御できる方がお越しくください。フンはお持ち帰りください。

問 生活安全安心課 環境係 内線 335

平成27年度 日の出町の主な行事予定をご案内します

平成27年度がスタートしました。今年度も日の出町では、さまざまな行事を予定しています。地域の取り組みなどは積極的に参加して、多くの皆さんとふれあい、元気で明るい日の出町をつくりましょう!!

| | | |
|--|---|---|
| <p>4月</p> <p>4日(土) 桜まつり</p>  <p>ひのでちゃんも会場を盛り上げます</p> | <p>5月</p> <p>31日(日)「ごみゼロ」 町内環境美化一斉清掃</p>  <p>みんなでまちを綺麗にしましょう!</p> | <p>6月</p> <p>14日(日) 消防ポンプ操法審査会</p>  <p>熱い声援をお願いします!</p> |
| <p>7月</p> <p>4日(土) 社会を明るくする運動 予備日 12日(日)「親子ふれあいマス釣り大会」 18日(土) 日の出町こんにちは安全安心 まちづくりフェスタ 25日(土) (仮称) 日の出町合併60周年記念 第11回ひので夏まつり</p> <p>8月</p> <p>23日(日) 日の出町議会議員選挙</p>  <p>▲夜空を彩る花火は迫力満点!!</p> | <p>9月</p> <p>6日(日) 防災訓練(初動対応訓練)</p>  <p>防災訓練に参加しましょう!</p> | |
| <p>10月</p> <p>4日(日) 敬老福祉大会 11日(日) 町民体育祭 31日(土) 第27回産業まつり</p>  <p>スポーツの秋 楽しみましょう!</p> | <p>11月</p> <p>1日(日) 第27回産業まつり 8日(日) 総合防災訓練</p>  <p>産業とのふれあいを満喫しましょう!</p> | <p>1月</p> <p>1日(金) 元旦健康マラソン 10日(日) 消防団出初式 11日(月) 成人式</p>  <p>元旦の日の出路を走りませんか</p> |

問 総務課 広聴広報係 内線 306

日の出桜まつりを開催します 日時 4月4日(土)午前10時~午後4時 場所 町民グラウンド ※雨天中止

日の出町観光協会主催「第25回日の出桜まつり」が開催されます。会場は飲食模擬店やフリーマーケット・おもちゃ病院のコーナーが設置されます。また、流し踊り・大正琴の演奏や平井中学校吹奏楽部・マウンテンズなどが会場を盛り上げます。塩田堤の桜を味わいながら、歌や踊りを楽しみましょう。

『塩田堤の桜 提灯の点灯』
 期間 3月27日(金)~4月8日(水)
 時間 午後6時~9時



満開の桜のもと、多くの皆さんと触れ合いましょう

問 日の出町観光協会 ☎ 042(597)4911(さかな園内)

環境・まちづくり

住宅用太陽エネルギー利用機器設置費補助

個人住宅に太陽エネルギー利用機器を設置する方に経費の一部を補助します。

対象 ①申込期間中に太陽電池モジュール認証機関からの認証を受けている機器を設置した方(太陽光発電システムのみ)
②申込期間中に財団法人ベータリビングの優良住宅部品(BL部品)の認定を受けている太陽熱利用機器を設置した方(太陽熱利用機器のみ)③自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方(併用、共同住宅は不可)④町内に住所を有し、そこに居住している個人⑤町税を滞納していない方

補助額 ①自然循環式太陽熱温水器:1㎡当たり6千円で最大3㎡まで②強制循環式ソーラーシステム:1㎡当たり1万円まで最大6㎡まで③太陽光発電システム:1KW当たり2万5千円上限は4KWまで
予定基数 予算522万円の範囲内
申込 4月1日(水)~12月28日(月)

※募集多数の場合は、抽選となります。
問 生活安全安心課 環境係 内線 335

町内環境美化一斉清掃を実施します

期日 5月31日(日)※小雨決行。ただし、延期の場合は6月7日(日) ※実施内容

は、広報日の出5月号でお知らせします。

みんなで力を合わせ、

「ごみのない」「きれいなまち」「ごしまじょうじ」

問 生活安全安心課 環境係 内線 335

浄化槽清掃業者の変更

平成27年3月まで浄化槽の清掃業務を2社体制で行っていましたが、株式会社多摩フレックスの業務縮小に伴い、平成27年4月より株式会社スイーピングサービスの1社となります。浄化槽の清掃を希望される方は、株式会社スイーピングサービスへご依頼ください。

問 生活安全安心課 環境係 内線 335
☎042(597)6112

日の出町内の全小中学校 空間放射線量測定結果

日の出町は、放射線の影響を受けやすい子どもたちが通う、町内の全小・中学校の空間放射線量の継続的な測定を行っています。

3月11日(水)~18日(水)に校庭で測定した結果、全ての地点で基準値以下でした。なお、測定した数値は学校教育課に備えるとともに、町のホームページで公開しています。

問 総務課 広報係 内線 306

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場およびエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

平成27年2月調査(調査日2日~25日)の結果は、全ての調査で基準値以下でした。なお、測定した数値は、企画財政課でご覧いただけます。

問 企画財政課 企画係 内線 311

「掃除」の暮らしの「ツ」

毎日の掃除、電気量(料)を節約する方法はないかしら?今回は「掃除」の暮らしのコツをご紹介します。

日増しに暖かくなってきました。春の晴れた日は、お掃除でお部屋も気分もすっきりしましょう。

省エネ効果をアップするには

- 部屋を片付けてから掃除機をかける
- なるべくモップや雑巾を使う
- フローリングや畳は「弱」、じゅうたんは「強」にする

●掃除機内のごみはこまめに捨てる。掃除機内にごみが溜まると、吸引力が弱まり、掃除にかかる時間も伸びて、電気を

余計に使ってしまいます。紙パックの交換などをこまめに行ないましょう。

環境にやさしい日の出町を作るため、皆さまのご協力をお願いします。

問 生活安全安心課 環境係 内線 334

リサイクル情報交換コーナー

ゆずります

①学習机・椅子(ライト・本棚付)
■利用したい方は、環境係へご連絡ください。掲載品は、持ち主と直接交渉頂きます。品物のやり取りなどに関し町は一切責任を負いません。

問 生活安全安心課 環境係 内線 334

減らそうごみ! 生かそう資源!

税金

固定資産情報の縦覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が自己所有の土地・家屋の評価額確認のため、周辺の土地・家屋(所有者名、税額など除く)の縦覧ができます。

期間 4月1日(水)~6月1日(月)

※土日・祝日を除く

時間 午前8時30分~午後5時
場所 税務課
対象 納税者本人(共有者含)、その他



当該納税者の代理人(委任状持参者)など
固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が固定資産課税台帳のうち、自己資産の記載部分のみ閲覧ができます。また、借地、借家人の方はその借地、借家部分のみ(税額など除く)閲覧できます。

期間 4月1日(水)〜平成28年3月31日(木)
 土日・祝日・年末年始を除く

時間 午前8時30分〜午後5時

場所 税務課

対象 納税義務者本人(共有者含)、借家人、借家人、その他当該納税義務者の代理人(委任状持参者)など

持ち物 本人確認のため納税通知書や課税明細書、運転免許証などの身分証明書。代理人の方は、委任状(法人の場合社員証)、借地、借家人の方は賃貸借契約書、地代、家賃の領収書など。

固定資産課税明細書・納税通知書の送付
 平成27年度課税明細書、納税通知書は一つにまとめて5月上旬に郵送しますので、課税内容をご確認ください。

なお、納付の際には納期などの確認をお願いいたします。

取り壊し家屋の届け出

登記されている家屋で、全部または一部を取り壊された方は、法務局(登記所)へ滅失登記をしてください。また未登記の家屋は、税務課までご連絡ください。

問 税務課 固定資産係

内線 265

保険・年金

がん医療費の助成申請有効期間

平成27年4月1日より、日の出町がん医療費の助成に関する条例施行規則が一部改正されます。この改正で、がん医療費助成の申請有効期間が設けられ、診療を受けた月から5年間となります。

例えば、平成22年12月診療分の領収書は平成27年11月末日で時効となります。既にかん医療費助成認定証をお持ちの方で、助成申請をしていない方、また、既にかん治療を行っている方で、認定証の交付申請を行っていない方はお早めに申請してください。

問 町民課 保険年金係

内線 284

平成27年度の国民年金保険料

国民年金保険料は、急速な少子高齢社会に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から29年度までの間、年度ごとに引き上げられることとなっています。

これにより、27年度の保険料は、340円引き上げられ1万5千590円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなる、また、年金が受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期内に納めましょう。

問 青年年金事務所 ☎0428(30)3410

国民健康保険税の軽減などを見直します

問 町民課 保険年金係 内線 285

保険税の賦課限度額が引き上げられます

所得の高い人でも、国保税の負担は、賦課限度額までとなっているため、所得に応じた保険税の納付となるように賦課限度額が引き上げられます。これにより中間所得層の被保険者に配慮した保険税設定となります。

| 保険税の賦課限度額の見直し | 医療保険分 | 後期高齢者支援金分 | 介護保険分 |
|---------------|------------|------------|------------|
| 改正前 | 51万円 | 16万円 | 14万円 |
| 改正後 | 52万円(+1万円) | 17万円(+1万円) | 16万円(+2万円) |

所得の低い方の保険税軽減措置を拡充します

世帯の前年中の所得が決められた所得基準を下回っている場合は、保険税の均等割額が所得に応じて7割、5割、2割軽減されます。この軽減の基準となる所得額が引き上げられ、保険税が軽減される方が拡大します。

《5割軽減の拡大》

これまで → 基準額 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数以下の所得
 夫婦2人、小1人で夫の給与収入のみで約178万円以下

改正後 → 基準額 33万円 + 26万円 × 被保険者数以下の所得
 夫婦2人、小1人で夫の給与収入のみで約184万円以下

《2割軽減の拡大》

これまで → 基準額 33万円 + 45万円 × 被保険者数以下の所得
 夫婦2人、小1人で夫の給与収入のみで約266万円以下

改正後 → 基準額 33万円 + 47万円 × 被保険者数以下の所得
 夫婦2人、小1人で夫の給与収入のみで約275万円以下

国民健康保険税特別徴収納付方法の変更

特別徴収の対象となる方で、口座振替を希望される場合は、税務課住民税係または町民課保険年金係に「国民健康保険税納付方法変更申出書」を提出することで、口座振替による普通徴収で納付していただくことができます。

口座振替に変更すると、保険税額は変わりませんが、納付回数が変わります。

世帯主以外の口座から引き落としを希望される場合でも、納税通知書などの送付先は世帯主(納税義務者)となります。

納付方法の変更は、口座振替によることが条件です。納付書による普通徴収には変更できません。

特別徴収を停止し、口座振替による普通徴収が開始されるまで、申出書をいただいてから2カ月以上掛かります。

申出日の翌々月以降の最初の年金支給月から特別徴収を停止します。停止月以降の納期から口座振替での普通徴収に変更します。

口座振替による納付で滞納した場合(残高不足など)は、特別徴収に切り替えることがあります。

1月から12月までの1年間に納付した国民健康保険税は、所得税確定申告や町民税(住民税)申告の社会保険料控除として、その保険税を支払った方が所得から控除することができます。年金から

特別徴収された保険税は、特別徴収された本人以外の方の社会保険料控除として申告することはできません。ただし、「申出書」により口座振替による普通徴収に変更した場合は、口座名義人の社会保険料控除として所得から控除ができます。

町民課 保険年金係 内線 285

講座・教室

青少年委員業「ヒップホップダンス教室」



子どもたちに人気のあるヒップホップダンスを低学年・高学年のグループを編成して、楽しく体験します。教室の最終日には、発表会を行います。

| 日程表 | 5月 | 6月 | 7月 |
|-----|---------|------------------------|------------|
| | 10日、17日 | 6日、13日、20日、21日、27日、28日 | 5日、11日、12日 |

時間 第1グループ▼午前9時～10時20分/第2グループ▼午前10時35分～午後0時15分 費用 3千円

場所 ひのでグリーンプラザほか
対象 第1グループ▼小学1年～3年生
第2グループ▼小学4年～中学3年生
定員 各グループ35人※定員を超えた場合は、より多くの子ども達にダンスを体験してもらうため、初心者優先して学

年に偏りがないように調整します。

また、申込多数の場合はグループ別に抽選を行います。

申込 電話・はがき・FAX 042(597)6608・bunka@town.hinode.tokyo.jp
▼4月24日(金)必着

発表会日時 7月12日(日)午前11時
場所 イオンモール日の出メインコート

はがきの書き方

裏面

応募者の住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、学校名、学年
☆以前この教室に参加した回数
☆初めての方は初めてと記載

表面 (役場専用郵便番号) 1900192
52 日の出町平井2780番地
日の出町教育委員会
文化スポーツ課
「ヒップホップダンス教室」
参加希望



文化スポーツ課 社会教育係 内線 543

ジュニア育成地域推進事業

①ミニソフトボール教室

日時 4月11日(土)午前10時～正午
場所 町民グラウンド 対象 小学生

②ソフトテニス教室

日時 4月18日(土)午前9時～11時
場所 スポーツパークテニスコート
対象 小・中学生

持ち物 ①②共通▼運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲み物・帽子など

日の出町体育協会事務局 内線 546

募集

春の昆虫観察会



日の出町の自然に親しみてみたい。そんな皆さまの参加をお待ちしています。

日時 4月18日(土)午前9時～午後2時

場所 平井丘陵※雨天中止
持ち物 弁当・飲み物・雨具
服装 長袖・長ズボン・帽子・しつかりした靴

※小学生未満は保護者の同伴が必要
※集合場所は問合せ

ナイチャークラブ事務局 武智
☎090(5308)2382

ひのでコウゾで原料作り&紙すき体験会

日の出町に自生している楮(コウゾ)を使って原料作りと紙すきを行います。

日時 4月23日(木)・25日(土)
午前10時～午後3時

※両日内容同じ

場所 日本和紙造形研究所
定員 10人 費用 500円

日本和紙造形研究所

日の出町大久野6436
☎080(4452)0092



社会教育施設・社会体育施設・学校施設の利用規定の改正

学習等供用施設・グラウンド・テニスコート・学校体育館・校庭の使用料を改正します

日の出町の社会教育施設などは維持管理経費が必要です。受益者負担の観点から、施設を使用する皆さまに使用料の負担をお願いします。平成27年4月1日以降の使用分より、料金改正を行います。

また、町民グラウンドで照明を使用する場合は、グラウンド使用料と照明使用料を合算した金額となりました。新料金表は、町のホームページまたは文化スポーツ課窓口のチラシなどをご覧ください。

なお、使用料の免除、減額が該当する場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

施設の予約方法が変わります

①社会教育施設・社会体育施設(谷戸沢グラウンド・サッカー場を除く)

毎月1日に申込を受け付けていましたが、平日に申込できない利用者を考慮し、皆さんが平等に使用できるように改正します。(学校施設を除く)

申込▶2ヵ月毎とし、予約期間の(毎月10日～15日まで)に「窓口」「電話」「FAX」「メール」にてお願いします。毎月20日に抽選を行い、結果を町から連絡します。(土日、祝祭日の場合は翌日)

なお、社会教育施設は、公演事業などのときは、使用日の属する月の6月前の初日から予約できます。

| 施設使用月 | 予約期間 | 抽選日 |
|--------------|----------------|------------|
| 平成27年8月・9月 | 平成27年5月10日～15日 | 平成27年5月20日 |
| 平成27年10月・11月 | 平成27年7月10日～15日 | 平成27年7月20日 |

以後は、上記を同様に繰り返します。



やまびこホール集会室

抽選予約可能回数▶やまびこホール、本宿・かやくほ学供、町民グラウンド、スポーツパーク、塩田コート、月8回まで(1団体・1個人)

②谷戸沢グラウンド・サッカー場



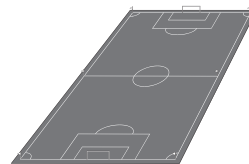
申込▶予約期間の(毎月10日～15日まで)に「窓口」「電話」「FAX」「メール」にてお願いします。毎月20日に抽選を行い、結果を町から連絡します。(土日、祝祭日の場合は翌日)

| 施設使用月 | 予約期間 | 抽選日 |
|----------|----------------|------------|
| 平成27年10月 | 平成27年4月10日～15日 | 平成27年4月20日 |
| 平成27年11月 | 平成27年5月10日～15日 | 平成27年5月20日 |

以後は、上記を同様に繰り返します。

※①②共に、抽選によらない予約は、各月25日午前8時30分から行います。(窓口に来られた方を優先に先着順)

抽選予約可能回数▶谷戸沢グラウンド(年間)、谷戸沢サッカー場(5月～10月)、4週2回まで(5週の場合は3回)



問 文化スポーツ課 社会教育係 541
スポーツ振興係 545



青梅信用金庫
理事長 森田 昇 様
(テントは大久野中学校へ)

小・中学生を対象とした文化・体育・スポーツの振興として、金10万円・テント一張をご寄附いただきました。

ご寄附



問 日の出山の会 富士
080(1125)4116

日の出山開き春山を楽しみましょう!!
日の出町観光まちづくり対象事業

春の登山シーズンを控え、登山の安全を祈願し、日の出山に春の植物を訪ねましょう。当日参加も可能です。

日時 4月11日(土) 午前8時

場所 肝要の里※雨天時は登山中止

持ち物 登山装備・弁当・雨具

登山 午前9時15分～午後2時30分頃

コース 肝要の里/白岩の滝/麻生山/日の出山/額掛岩/つるつる温泉

福祉用具備品として、保健センター多目的トイレにウォッシュレットをご寄附いただきました。



トヨタ西東京カローラ株式会社
代表取締役 舟橋 竹彦 様

問 企画財政課 管財係

内線 315

人事・組織

4月1日付 人事異動(管理職)

()は旧所属

財政担当課長 木崎義通(企画財政課長補佐) / 人材育成担当課長 廃止 / 環境担当課長 廃止 / 税務課長 田中剛(人材育成担当課長) / 町民課長 西和彦(税務課長) / まちづくり課長 前野恵司(学校給食センター所長) / 学校教育課長 青木勝之(まちづくり課長) / 図書館長 廃止 / 学校給食センター所長 鈴木忠彦(環境担当課長) / 社会福祉協議会事務局 宮崎幸治(町民課長) / 日の出町サービス総合センター総務課長 田中安幸(企画財政課長補佐)

退職者 星野義信(社会福祉協議会事務局長) / 清水良彦(学校教育課長) / 平田久男(図書館長)

問 総務課 職員係 内線 303

組織を改正しました

企画財政課の管財係を契約係と管財係に分割し、施設の維持管理部門を充実するとともに、図書館業務を文化スポーツ課に統合し、効率的な執行を図りました。

問 企画財政課 企画係

内線 311

福祉とけんこう

益々充実！高齢者給食サービス

4月1日より、町の負担額を1食200円に改定します。これにより利用者負担額は普通食の場合、1食394円となります。また、低カロリー食、やわらか食(利用者負担額1食620円)も選べるようになります。詳しくはお問い合わせ下さい。

問 いきいき健康課 高齢支援係

内線 382

元気で健康に長生き・長寿化対策人間ドック

- ①元気で健康に長生き人間ドック(新規) 対象 満70歳の方(施設入所者は除く) 費用 2万円を町が負担
- ②長寿化対策人間ドック(継続) 対象 満75歳の方(施設入所者は除く) 費用 全額を町が負担

※①②共に、以前に受診機会がある、病気で療養中の方は受診できません。また、

2次検診は有料になります

検診内容 問診/内科診察/身体計測/血圧、視力、眼底、眼圧、聴力、肺機能検査、心電図検査/胸部X線検査/消化器X線検査/尿検査/貧血検査/血液生化学検査/免疫学的検査/前立腺検査(男性のみ)/腹部超音波検査/大腸検査/乳がん検査(女性のみ)/子宮がん検査(女性のみ)

申込 健康保険証などの身分証明書と印鑑を持ち、保健センター窓口まで※住所・氏名・生年月日・年齢・自治会・電話番号を記入▼平成28年2月26日(金)まで

受診方法 後日、保健センターから送付する人間ドック受診券を受け取り、指定医療機関に予約を入れ受診してください。※土日・祝日は除く。

指定医療機関 公立阿伎留医療センター 日の出ヶ丘病院

問 いきいき健康課 健康推進係

内線 501

生活習慣病予防教室①～血圧を知ろう～

保健師による血圧の話と運動指導士によるウォーキングや体操を実践します。血圧の数値は生活スタイルと密接しています。血圧が気になる方は、この機会に生活習慣を見直しましょう。

日時 4月27日(月)午前9時30分～正午

※雨天時は屋内での運動となります

場所 保健センター2階 **費用** 無料
対象 40歳以上 **定員** 20人(先着順)

持ち物 タオル、飲み物、筆記用具、運動しやすい服装、靴(外履き)

問 いきいき健康課 健康推進係

内線 505

高齢者二次予防事業

高齢者の皆さんが、介護状態にならないようマシン運動を中心に、運動器による機能訓練を行います。

期日 4月28日または5月1日より火または金曜日、午前または午後で選択。毎週1回 3カ月間

対象 町から送付された、基本チェックリスト結果アドバイス表のあなたの総合結果で「気をつけましょう」と書いてある方。 **費用** 無料

問 日の出町包括支援センター

☎042(597)2200

母乳外来を再開します

公立阿伎留医療センターでは、4月より母乳外来を再開します。赤ちゃんの体重測定、哺乳量測定、乳房マッサージなど母乳育児や育児全般へのご相談、母乳に関する悩みやトラブルをサポートします。

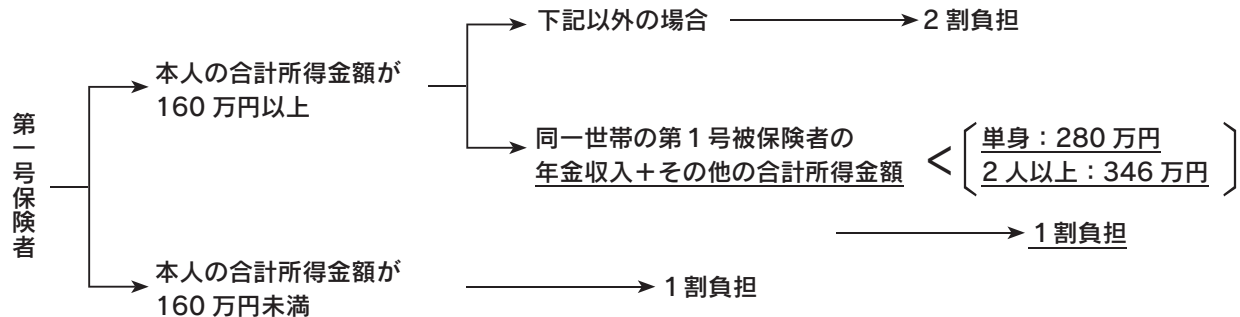
問 公立阿伎留医療センター産婦人科
☎042(558)0321 内線 2265



平成 27 年 8 月より施行

③一定以上所得者の利用者負担の見直し

保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、これまでの一律 1 割の利用者負担について、一定以上の所得者の自己負担割合を 2 割とします。ただし、月額上限があるため対象者全員の負担が 2 倍になるわけではありません。



④高額介護（介護予防）サービス費の見直し

高額介護サービス費の限度額を、医療保険の現役並み所得に相当する方がいる世帯に限定して、その世帯が負担する上限額が 44,400 円に引き上げられます。

負担上限の引き上げ

自己負担限度額（高額介護サービス費）のうち、医療保険の現役並み所得に相当する者のみ引き上げ

参考：医療保険の 70 歳以上の高額療養費の限度額

| 〈現行〉 | | 〈改正案〉 | | | |
|---------------|--------------|----------|----------|---------------|---------------------------------|
| | 自己負担限度額（月額） | 現役並み所得相当 | 44,400 円 | | 自己負担限度額（現行／世帯単位） |
| 一般 | 37,200 円（世帯） | 現役並み所得相当 | 44,400 円 | 現役並み所得者 | 80,100 + 医療費 1% (多数該当:44,400 円) |
| 市町村民税世帯非課税等 | 24,600 円（世帯） | | | 一般 | 44,400 円 |
| 年金収入 80 万円以下等 | 15,000 円（世帯） | | | | 44,400 円 |
| | | | | 市町村民税非課税等 | 24,600 円 |
| | | | | 年金収入 80 万円以下等 | 15,000 円 |



⑤特定入所者介護サービス費の見直し（負担限度額認定）

これまで施設入所などに係る費用のうち、住民税非課税世帯の入居者は、申請に基づき「特定入所者介護サービス費（補給給付）」を支給して食費および居住費の負担軽減を行っていましたが、預貯金を保有しているにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、資産を勘案するなどの見直しを行います。

【預貯金などの勘案】・・・単身世帯 1000 万円以下、夫婦世帯 2000 万円以下

【配偶者の所得の勘案】・・・世帯分離していても所得を合算



【お願い】 給付費の上昇を可能な限り抑えつつ、介護保険制度の持続可能性を高めるため、皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。



問 いきいき健康課 介護保険係 内線 385



平成 27 年度 介護保険制度が改正されます

介護保険制度は、3年に一度制度改正が行われます。今年度は制度改正の年となり、平成27年4月以降、施行されますのでその概要をお知らせします。

平成 27 年4月より施行



①特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護度3以上へ

特別養護老人ホームへの新規入所者を、要介護度3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化します。ただし、要介護1、2の方で、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例入所として申し込みができます。

②介護保険料の改定 【基準額 5,200円×12ヵ月＝62,400円】

| 所得段階 | 対 象 者 | 保険料率 | 保険料(年額) |
|-------|--|------|----------|
| 第1段階 | 生活保護受給者の方、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方、世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 0.5 | 31,200円 |
| 第2段階 | 世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方 | 0.75 | 46,800円 |
| 第3段階 | 世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている方 | 0.75 | 46,800円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 0.9 | 56,160円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている方 | 1.0 | 62,400円 |
| 第6段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方 | 1.2 | 74,880円 |
| 第7段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上～200万円未満の方 | 1.3 | 81,120円 |
| 第8段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上～300万円未満の方 | 1.5 | 93,600円 |
| 第9段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上～400万円未満の方 | 1.7 | 106,080円 |
| 第10段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上～600万円未満の方 | 1.8 | 112,320円 |
| 第11段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上～800万円未満の方 | 1.98 | 123,552円 |
| 第12段階 | 本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の方 | 2.0 | 124,800円 |



日の出町予防接種実施方法

| 種 別 | 接種開始月齢 | 接種回数 | 接種間隔 |
|---------------------|-------------|------------------|--|
| ヒブ ワクチン | 生後2月以上7月未満 | 初回免疫3回 追加免疫1回 | 4～8週間間隔をあけて初回接種 初回免疫終了後、7～13月の間に追加接種 |
| | 生後7月以上12月未満 | 初回免疫2回 追加免疫1回 | |
| | 生後1歳以上5歳未満 | 1回 | ————— |
| 小児用 肺炎球菌 ワクチン | 生後2月以上7月未満 | 初回免疫3回 追加免疫1回 | 27日以上をあけて3回接種 3回目接種から60日以上の間隔をあけて、 生後12月～15月の間で1回接種 |
| | 生後7月以上12月未満 | 初回免疫2回 追加免疫1回 | 27日間以上の間隔で2回接種 2回目の接種後、60日以上の間隔をあけて、 生後12月を越えてから1回接種 |
| | 生後1歳以上2歳未満 | 初回免疫2回 | 60日間以上の間隔をあけて2回接種 |
| | 生後2歳～5歳未満 | 1回 | ————— |

| 種 別 | 接種回数 | 日の出町予防接種実施対象者 | 接種方法 | 予防接種法による接種可能な年齢 |
|-----------------------------|------|-------------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| ポリオ (不活化) (注1) | 初 回 | 生後3月から実施 90月未満まで接種可能 | 0.5mlを3～8週間隔 で3回皮下注射 | 生後3月から90月まで |
| | 追 加 | 初回(I期3回)終了後12月か ら実施。90月未満まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | 初回終了後6月から 生後90月まで |
| 三種混合 および 四種混合 (注2) | 初 回 | 生後3月から実施 90月未満まで接種可能 | 0.5mlを3～8週間隔 で3回皮下注射 | 生後3月から90月まで |
| | 追 加 | 初回(I期3回)終了後12月か ら実施。90月未満まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | 初回終了後6月から 生後90月まで |
| ジフテリア、破傷風 | II期 | 小学校6年生12歳まで接種可能 | 0.1mlを1回皮下注射 | 11歳から12歳まで |
| B C G (注3) | | 生後5月から実施 12月未満まで接種可能 | 管針2個押圧 | 生後0月から12月まで |
| 麻しん・風しん (MR) | I期 | 生後12月から実施 24月未満まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | 生後12月から実施 24月未満まで接種可能 |
| | II期 | 5歳以上7歳未満の者で 小学校就学前の1年間 | 0.5mlを1回皮下注射 | 5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年間 |
| 水痘 (水ぼうそう) | 初 回 | 生後12月から実施 36月未満まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | 生後12月から実施 36月未満まで接種可能 |
| | 追 加 | 初回終了後6月から実施。 36月未満まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | 初回終了後6月から 生後36月まで |
| 日本脳炎 (注4) | 初 回 | 3歳児(90月未満まで接種可能) | 0.5mlを1～4週間隔で2回皮下注射 | 生後6月から90月まで |
| | 追 加 | 初回2回目終了後おおむね12月 後4歳児、90月未満まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | |
| | II 期 | 小学校4年生12歳まで接種可能 | 0.5mlを1回皮下注射 | 9歳から12歳まで |
| 子宮頸がん予防ワクチン | | 中学1年生から高校1年生までの女子 | 0.5mlを3回筋肉注射 | 高校1年生に相当する女性まで |

- (注1) 集団接種で生ポリオワクチンを2回接種した方および四種混合を接種される方は不活化ポリオの接種は必要ありません。
 (注2) 平成24年11月1日から、三種混合に不活化ポリオの加わった四種混合が導入され、新規対象者の方には三種混合および
 単独の不活化ポリオに代わり四種混合の予診票が通知されます。
 (注3) 平成25年4月1日から対象年齢が1歳未満までに引き上げられました。1歳未満で未接種の方はお問い合わせください。
 (注4) 表の年齢以外でも、平成7年4月2日～19年4月1日の間に生まれた方は公費で接種ができます。18歳になる方へ第2期
 の通知を発送します。通知対象年齢以外で接種を希望する方は、母子健康手帳を持参のうえお越しいただければ予診票を発
 行します。

予防接種の接種間隔



| | |
|------------------|---|
| 生ワクチン(27日以上あける) | MR(麻しん・風しん)、麻しん、風しん、BCG、おたふくかぜ、水痘、D型肝炎 |
| 不活化ワクチン(6日以上あける) | 四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)、三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)、二種混合(ジフテリア、破傷風)、ジフテリア、破傷風、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ポリオ(不活化)、B型肝炎、子宮頸がん、インフルエンザ |

※保健センターの集団接種で実施しない「不活化ポリオ予防接種」、「子宮頸がん予防ワクチン接種」を希望される方、「日本脳炎予防接種」、
 「二種混合予防接種」の保健センター集団接種で接種困難な方はお問い合わせください。

平成27年度いきいき健康課《保健センター》実施・年間健診(検診)予定

| 健(検)診名 | 実施日 | 対象 | 方法 | 場所 | 申込 |
|---------------------|--------------------|--|----|----------|--|
| 長寿化対策 日帰り人間ドック | 4月～翌年3月 | 今年度75歳になる町内に 3年以上住所を有する方 | 個別 | 指定医療機関 | 平成28年2月末までに保健センター で申込 |
| 乳がん検診 | 5月～7月の 各医療機関指定日 | 40歳以上で昨年度受診して いない女性 | | | 4月20日・21日に保健センターへ 直接申込。 22日～24日は電話申込 |
| 子宮がん検診 | | 20歳以上で昨年度受診して いない女性 | 個別 | 町内指定医療機関 | 対象者に受診券・問診票を5月下旬 送付予定 |
| 国民健康保険・ 特定健康診査 | 6月1日～ 7月31日 | 昭和15年9/1～昭和25年4/1生まれの日の 出町国民健康保険加入者で66歳～74歳まで | | | |
| | 7月1日～7日 ※土日含む | 昭和25年4/2～昭和51年4/1生まれの日の 出町国民健康保険加入者で40歳～65歳まで | 集団 | 保健センター | 対象者に受診券・問診票を6月中旬 送付予定 |
| 若年健康診査 | 7月7日 | 16歳～39歳 | | | 当日申込み・受診券なし |
| 無保険者・ 特定健康診査 | 6月1日～ 7月31日 | 66歳以上 | 個別 | 町内指定医療機関 | 対象者に受診券・問診票を5月下旬 送付予定 |
| | 7月1日～7日 ※土日含む | 40歳～65歳 | 集団 | 保健センター | 対象者に受診券・問診票を6月中旬 送付予定 |
| 大腸がん検診 | 7月1日～7日 ※土日含む | 40歳以上 | | | 当日申込み・受診券なし |
| 前立腺がん検診 | 7月1日～7日 ※土日含む | 50歳以上の男性 | | | |
| 肝炎ウイルス検 診(B型・C型) | 7月1日～7日 ※土日含む | 40歳以上で未受診の方 | | | |
| 後期高齢者 健康診査 | 9月1日～ 10月31日 | 昭和15年8/31生まれ以前の東京都後期 高齢者医療保険加入者で75歳以上の方 | 個別 | 町内指定医療機関 | 対象者に受診券・問診票を8月下旬 送付予定 |
| 歯周疾患検診 | 9月～11月 | 30歳、40歳、50歳、60歳、 70歳の方 | | | 対象者に送付した返信用はがきに必要 事項を記入し郵送申込 |
| 骨粗しょう症検診 | 9月2日～6日 ※土日含む | 20歳～70歳までの女性 | 集団 | 保健センター | 7月27日に保健センターで直接申込 28日～30日は電話申込 |
| 胃がん肺がん検診 | 9月2日～6日 ※土日含む | 40歳以上 | | | 8月3日に保健センターで直接申込 4日～7日は電話申込 |

※費用は日の出町が全額負担します。 ※対象年齢は、記載事項がない場合は年度末の年齢になります。
 ※この健診(検診)は、職場などで受診機会がある方は除きます。
 ※上記各健診(検診)の詳細や日程変更はその都度広報紙でお知らせします。



問 いきいき健康課 健康推進係 505

乳がん・子宮がん検診日程表



がん検診の大切さを知っていますか? 自分のために、大切な人のために、がん検診を受けましょう。

| 場 所 | 実 施 日 | | | | | 時 間 |
|--|--------------------|---------|---------|---------|---------|-----|
| ① 公立阿伎留医療センター (乳がん・子宮がんセット検診) | 5/12(火) | 5/19(火) | 5/26(火) | 6/ 2(火) | 6/ 9(火) | 午後 |
| | 6/16(火) | 6/23(火) | 6/30(火) | 7/ 7(火) | 7/14(火) | |
| | 公立阿伎留医療センター(乳がん検診) | 6/ 1(月) | 6/ 8(月) | 6/15(月) | | |
| 公立阿伎留医療センター(子宮がん検診) | 6/ 3(水) | 6/10(水) | 6/17(水) | | | |
| ② 日の出ヶ丘病院 | 6/ 3(水) | 6/ 4(木) | 6/10(水) | 6/11(木) | 6/17(水) | 午後 |
| | 6/18(木) | 6/24(水) | 6/25(木) | 7/ 1(水) | 7/ 2(木) | |
| ③ 東京都がん検診センター 府中市武蔵台2-9-2 JR西国分寺駅から徒歩約15分 | 6/ 8(月) | 6/ 9(火) | 6/10(水) | 6/11(木) | 6/12(金) | 午前 |

※上記①の阿伎留医療センターの検診実施日は、火曜日はセット受診可能です。乳がん検診の水曜日、子宮がん検診の水曜日は単独実施になり、セット受診は可能ですが乳がん・子宮がん別々に予約日を指定して下さい。
 ※昨年度に引き続き、日の出ヶ丘病院では、10月～翌年2月までの5ヵ月間、同様の乳がん・子宮がん検診を予定しています。詳しくは、広報日の出9月号でお知らせします。

| 検診名 | 乳 がん | | 子 宮 がん | |
|------|---|--|------------------------------|--|
| 検診内容 | 問診, 視診, 触診, マンモグラフィ(乳房X線撮影) | | 問診, 視診, 細胞診(該当者のみ内診・子宮内膜細胞診) | |
| 対 象 | 40歳以上 | | 20歳以上 | |
| | 町内在住の女性で昨年度未受診の方。 ※40歳以上の方はセット受診が可能 ※ほかで受診機会のある方、治療中・妊娠中の方は不可。 | | | |
| 費 用 | 一次検診のみ無料 | | | |
| 申 込 | 直接 4月20日(月)～21日(火)8:30～17:00 ▶保健センターまで | | | |
| | 電話 4月22日(水)～24日(金)8:30～17:00 ※検診日指定は申込順。定員超の場合は希望検診日に受診できない場合があります。 ※申込みには、検診希望日・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号が必要です。 | | | |



問 いきいき健康課 健康推進係 506

平成 27 年度 健康増進事業予定表



| 事業名 | 開催日 | 場所 | 時間 |
|--|-------------------------|--------|-------------|
| リフレッシュ体操 リズム体操・フットマッサージ リラクゼーション・体調改善運動など。 | 8・12月を除く第4木曜日 | 保健センター | 9:30～11:30 |
| | 8月を除く偶数月第3木曜日 | 平井総合 | 10:00～11:30 |
| | 奇数月第3火曜日 | 大久野老福 | 10:00～11:20 |
| スクエアステップ(概ね60歳以上) 頭とからだを使ってステップを踏み、踏み間違えて踏ん張ることが転倒予防などの動きになります。歩く能トレです。 | 年6回 (4・5・6・9・10・11月) | 保健センター | 10:00～11:30 |
| ヨガ教室 ヨガのポーズから、自分のからだがどのような状態にあるのか気づくことができます。 | 8月を除く月1回 | | |
| 中国体操(概ね60歳以上) “練功十八法”呼吸と動きをつなげて、からだ全身で気持ちよさを感じられる運動です。運動後にはリラクゼーションを取り入れます。 | | | |
| 水中歩行教室(概ね60歳以上) ポールエクササイズやマッサージでウォーミングアップ。プールでは、アクアウォーキングなどを行います。 | 祝日を除く毎週水曜日 | 平井総合 | 14:00～15:30 |

《健康教育》※保健師によるからだ・生活習慣病などの健康学習



| 事業名 | 開催日 | 場所 | 時間 |
|------------------------------|-----------------------|--------|-------------|
| 健康学習 | 5・7・9月を除く 毎月第1水曜日 | 平井総合 | 10:00～10:30 |
| ストレッチ体操 | | | 10:30～11:30 |
| ストレッチ体操 | 5・8・12月を除く 毎月第4木曜日 | 大久野老福 | 13:30～14:30 |
| 健康学習 | | | 14:30～15:00 |
| ストレッチ体操 | 5・7・12・1・3月の 第2水曜日 | 保健センター | 9:30～10:15 |
| 健康学習 | | | 10:15～10:45 |
| 健康相談 保健師・看護師による健康に関する個別相談 | | | 10:45～11:45 |

《栄養相談》※管理栄養士による栄養相談・栄養指導



| 事業名 | 開催日 | 場所 | 時間 |
|---------------------------------|--------------------------------|--------|-------------|
| 健康栄養相談 保健師、管理栄養士による個別相談 ※要予約 | 第1金曜日 7月第3水曜・ 9月第1月曜・1月第4月曜 | 保健センター | 9:30～10:30 |
| 栄養指導 管理栄養士による栄養に関する講話、個別相談 | 8月を除く偶数月 第3火曜日 | 大久野老福 | 10:00～11:30 |
| | 奇数月第4木曜日 | 平井総合 | |

《生活習慣病予防教室》 場所 保健センター 時間 9:30～12:00



| 事業名 | 開催日 |
|-------------|-----------|
| 高血圧(運動) | 4月27日(月) |
| 高血圧(栄養) | 6月11日(木) |
| 骨粗鬆症(運動・栄養) | 9月30日(水) |
| 脂質異常症(栄養) | 10月9日(金) |
| 糖尿病(運動) | 11月30日(月) |
| 糖尿病(栄養) | 2月17日(水) |

凡例 大久野老福：大久野老人福祉センター
 平井総合：平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター

※ 詳細は、実施前の広報紙などでお知らせします。
 また、開催日は変更もあります。

問 いきいき健康課 健康推進係 内線 505

いきいき健康情報!!

| お母さんとお子さんとの健康 | 事業名 | 日時 (受付時間) | 場所 | 内容など |
|-----------------|---|------------------------|--|---|
| お母さんとお子さんとの健康 | 乳幼児健康診査 | | | 問 保健センター 内線 504 |
| | 乳幼児歯科相談 | ① 4/2 (木) ② 5/7 (木) | 9:00 ~ 10:15 | 健診のみ 対象 概ね 1 ~ 4 歳未満 申込 電話予約制 健診・予防処置 (希望者はフッ化物塗布) 対象 ① 23・25 年の 4 月生 ② 23・25 年の 5 月生 (対象者には事前に通知をします) |
| | 母子相談事業 (未就学児対象) | 4/3 (金) 5/1 (金) | 9:30 ~ 11:30 | 乳幼児の身長・体重測定・保健師相談 申込 予約不要です。時間内に直接保健センターまでお越しください。 持ち物 母子手帳 |
| | 離乳食教室 (初期) | 4/14 (火) | 9:45 ~ 11:30 | 調理実習 (野菜スープの作り方等) と試食 対象 3 ~ 6 ヶ月程度の乳児と保護者 10 組 申込 前日までにご予約ください 持ち物 母子手帳・エプロン・三角巾 (髪を覆う布)・手拭きタオル・おんぶ紐・おむつやミルクなど |
| | 1歳6ヵ月児健康診査 | 4/10 (金) | 13:00 ~ 13:15 | 対象 平成 25 年 8 月 ~ 9 月生のお子さん (対象者には事前に通知) |
| | 5歳児歯科健康診査 (歯科健診と予防処置) | 4/16 (木) | 9:00 ~ 11:00 | 対象 平成 21 年 4 月 ~ 7 月生のお子さん (対象者には事前に通知) |
| 6~7・9~10ヵ月児健康診査 | 4/24 (金) | 13:15 ~ 13:30 | 対象 6 ~ 7 ヶ月児:平成 26 年 9/27 ~ 10/23 生・9 ~ 10 ヶ月児:平成 26 年 6/27 ~ 7/23 生 持ち物 母子手帳・受診票 ※対象の月齢の間に受診してください。都内指定医療機関での個別受診可。 | |
| 健康全般 | 健康全般に関する学習・栄養 | | | 問 保健センター 内線 505 |
| | 健康教育 (概ね 60 歳以上) | 4/ 1 (水) 4/23 (木) | 10:00 ~ 11:30 13:30 ~ 15:00 | 平井 保健師・看護師による健康相談、健康学習 (からだや生活習慣病予防の学習)、ストレッチ体操 (自宅でもできるストレッチ) 大久野 ※動きやすい服装でタオル、水分を持参してください |
| | 健康栄養相談 | 4/ 3 (金) 5/ 1 (金) | 9:30 ~ 11:30 | 保健センター 管理栄養士・保健師による健康や栄養に関する個別相談。お子様の食生活についての相談も受け付けています。 ※要予約 |
| | 栄養指導 (概ね 60 歳以上) | 4/ 21 (火) | 10:00 ~ 11:30 | 大久野 「ロコモティブシンドローム」骨や筋肉量減っていませんか? カルシウム・タンパク質の摂り方のお話。「チンゲン菜と肉団子のスープ煮」レシピ紹介。試食あります。 |
| 健康運動 | 各専門講師による運動 | | | 運動できる服装、タオル・飲み物を持参 問 保健センター 内線 505 |
| | 中国体操 (概ね 60 歳以上) | 4/ 6 (月) | 10:00 ~ 11:30 | “練功十八法” 呼吸に合わせてゆつくりとした身体全体を動かす全身運動です。運動後にはリラクゼーションも行います。 |
| | スクエアステップ (概ね 60 歳以上) | 4/13 (月) 5/ 7 (木) | 10:00 ~ 11:30 | 保健センター 頭と体を使ってステップを覚えリズムに合わせて歩きます。歩く脳トレです。 |
| | ヨガ教室 (概ね 40 歳以上) | 4/17 (金) | 10:00 ~ 11:30 | 呼吸に合わせてポーズをとり、自分のからだかどのような状態にあるのか気づくことができます。 |
| | リフレッシュ体操 (概ね 40 歳以上) | 4/23 (木) 4/16 (木) | 9:30 ~ 11:30 10:00 ~ 11:30 | 保健師・看護師による血圧測定、健康相談。リズム体操・エアロピクス・リラクゼーション、体調改善運動を行います。 |
| | 水中歩行教室 (概ね 60 歳以上) | 毎週水曜日 | 14:00 ~ 15:30 | 平井 プールの前にボールエクササイズやマッサージなどでウォーミングアップをします。歩行用プールではアクアウォーキングなど水中運動をします。 ※要予約 問 ☎042(597)4040 |
| | [凡例] 大久野→大久野老人福祉センター、平井→平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター | | | |

広報からのお知らせ

~広報「日の出」いつもご覧頂きありがとうございます~

表紙や記事に、あなたが写っていたら連絡をください。ご希望の方にその写真を差し上げます!

日の出イメージキャラクター「ひのでちゃん」



■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。

撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員まで申し出てください。

デビューから町民の皆さんに大人気のひのでちゃん! 待望のひのでちゃんクッキーが出来上がりました。サクサクでサブレのような軽い食感。1枚1枚にとっても可愛い色々な表情のひのでちゃんがカラーで焼き付けられ、目を楽しませてくれるので、美味しさも倍増します。価格も1箱12枚入りでワンコイン500円(税抜き)とリーズナブルです。クッキーは、つるつる温泉、肝要の里、日の出山荘、日の出町サービス総合センター、みやび工房で販売しています。ティータイムや春のお出かけのお供に、また、ご当地土産としてお勧めです。

問 総務課 広聴広報係 内線 306



ひのでちゃんクッキー

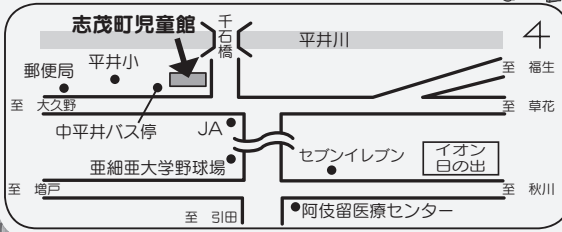
児童館からのお知らせ



入学・進級おめでとうございます

志茂町児童館は、乳幼児から中学生までが遊べる児童福祉施設です。未就学のお子さんは保護者の方と一緒に来てください。月ごとにいろいろな行事もやっています。遊びにきてくださいね。

○開館：月～土曜日 / 午前10時～午後5時
○休館日：日・祝日、年末年始



子育て相談 主任児童委員が来館

10日(金) 午前10時30分～11時30分

別室でお話をゆっくり聞いてくださいます。お気軽にお越しください。

～じどうかん コラム～

日頃より、児童館活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。昨年末に「カブラ」という積み木のような遊具を購入し、子どもたちが集まって遊んでいるところが多々、見受けられます。遊戯室では、ドッチボールだけでなく、バスケットボール、卓球、パンポン、前庭では、サッカーや「たんぼ(おにごっこのようなもの)」など、様々な遊びをして過ごしています。26年度、地域の皆さまから頂いた牛乳パックや炭酸ペットボトル、ラップの芯、ヤクルト容器を工作や遊具制作に活用いたしました。それらを使用して作った「ころころ遊び」は幼児から大人まで大人気となっています。2月「くねくねびつくりばこ」は牛乳パックと輪ゴム、セロハンテープを使った工作。箱をあけると中のパックが飛び出る仕組みに、子どもたちは大喜びでした。

問 しもちょうじどうかん 志茂町児童館

☎ 042(597)2547 午前10時～午後5時

ちびっこ広場 ～乳幼児の遊び場～

午前10時30分～正午

正午～午後1時はランチタイム(お弁当は持参で)。

*月曜(13、20日)・・・ボールプール

♪27日(月)・・・4月生まれのお誕生会

【お誕生月のお子さんの手形足形をとり、ささやかなお祝いを行います。お誕生月でない方も、みんなで楽しく遊びましょう!】

*水曜(8、15、22日)・・・シールペタン【春の巻】

☆幼児用おもちゃもあります!お気軽にご利用ください☆



親子サークル『わくわく』

☆☆☆《平成27年度 参加者募集》☆☆☆

受付 4月6日(月)～24日(金)

志茂町児童館にて申込書を配付します。

(定員に満たなければ、9月に追加募集をします。)

活動期間 5月15日(金)～3月中旬(年32回位)

毎週金曜 午前10時20分～11時30分

対象 親子で楽しみたい方(未就園児と保護者)

定員 親子30組

・定員に満たない場合は9月に再度募集いたします。

☆活動を通して、お子さんや保護者の方の交流を行います。詳しくは、今月に配付する申込書をご覧ください。

図書館からのお知らせ

4月のご利用案内



www.town.hinode.tokyo.jp/

クリック

本館 ☎ 042(597)3496

開館日] 火曜～日曜日 午前10時～午後5時

休館日] 毎週月・第3火曜日(資料整理日)、祝日29日(水)

大久野分室 ☎ 042(597)5747

開館日] 火・木・土 午後1時～5時

休館日] 月・水・金・日

ボランティア会員募集中

図書館活動にご協力いただいている次のボランティアグループで、新会員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。子ども好き・本好きの方大歓迎です!

| グループ名称 | 活動内容 | 代表者 | 連絡先 |
|---------|------------------|-------|--------------|
| セキレイ | 広報「日の出」の録音図書作成など | 高梨和子 | 042(597)4877 |
| あかいろうそく | 図書館や児童館での読み聞かせなど | 小澤久美子 | 042(597)1877 |



4月のおはなし会

☆子供たちに本の楽しさを知ってもらえるよう、定期的に開催しています☆

| 対象 | 会場 | 開催日(毎週) | 時間 |
|--------|-------|---------|--------------|
| 0歳～4歳児 | 図書館本館 | 木曜日 | 午前10時30分～11時 |
| 5歳～小学生 | 大久野分室 | 火曜日 | 午後3時30分～4時 |
| | 図書館本館 | 水曜日 | |



声の録音テープ

～「広報日の出」を貸出しています。～

目が不自由な方に、声のボランティア「セキレイ」さん製作の、音声版「広報日の出」などの貸出を行っています。「セキレイだより」も好評貸出中です。詳しくは図書館までご連絡下さい。



問 図書館 ☎ 042(597)3496



4月のカレンダー



日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレスQRコード

<https://service.sugumail.com/hinode/>

問 総務課 広聴広報係 内線 306



| | | |
|----|---|---|
| 1 | 水 | |
| 2 | 木 | |
| 3 | 金 | |
| 4 | 土 | 第25回桜まつり 午前10時 町民グランド |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | 小学校始業式・入学式 中学校始業式 |
| 7 | 火 | 中学校入学式 |
| 8 | 水 | 総合相談(人権・行政・法律・消費者)開設 午後1時~4時 役場3階第3会議室(要予約) |
| 9 | 木 | |
| 10 | 金 | |
| 11 | 土 | 日の出山開き 午前8時 肝要の里 |
| 12 | 日 | |
| 13 | 月 | |
| 14 | 火 | |
| 15 | 水 | |
| 16 | 木 | |
| 17 | 金 | |
| 18 | 土 | |
| 19 | 日 | 2015 東京ヒルクライム「HINODE ステージ」肝要の里広場周辺 |
| 20 | 月 | こくう 穀雨 |
| 21 | 火 | |
| 22 | 水 | |
| 23 | 木 | |
| 24 | 金 | |
| 25 | 土 | |
| 26 | 日 | |
| 27 | 月 | |
| 28 | 火 | |
| 29 | 水 | 昭和の日 |
| 30 | 木 | |

防災行政無線ミュージックチャイムの時間変更

4月1日から、夕方子どもたちへ帰宅を知らせるミュージックチャイムの時間を夏時間に変更します。

期間 4月1日~9月30日 時間 午後5時30分

問 生活安全安心課 地域安全安心係 内線 331

家出少年などの相談

(平日 午前8時30分~午後5時15分)

警視庁少年育成課八王子少年センター

☎ 042(679)1082

場所 八王子市南大沢1-155-4

救急車を呼んだ方がいいのか?病院へ行った方がいいのか?迷ったら...

- 電話で相談⇒「救急相談センター」 ☎ # 7119
※つながらない場合は▶ ☎ 042(521)2323
- WEBでチェック⇒「東京版救急受診ガイド」
東京消防庁ホームページからアクセス(パソコン、携帯電話)

医療機関案内

- 救急医療機関案内
- 秋川消防署 ☎ 042(595)0119
 - 東京都医療機関案内サービス ☎ 03(5272)0303
 - 救急相談センター ☎ # 7119
※つながらない場合は▶ ☎ 042(521)2323

休日・祝日の医療機関

※診療時間は全て午前9時~午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。

※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

| | 開設日 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|----------|-----------------|-----------------------|--------------|
| 祝日診療 | 4月29日(水) | 馬場内科クリニック | 日の出町 大久野1062-1 | 042(597)0550 |
| | 5月3日(日) | 日の出ヶ丘病院 | 日の出町 大久野310 | 042(597)0811 |
| | 5月4日(月) | ななスキンケア皮膚科クリニック | 日の出町 平井216-11 | 042(588)7711 |
| | 5月5日(火) | 大久野病院 | 日の出町 大久野6416 | 042(597)0873 |
| 休日・祝日歯科診療 | 4月5日(日) | 三澤歯科医院 | あきる野市 草花3310 | 042(558)7011 |
| | 4月12日(日) | よしざわ歯科医院 | あきる野市 伊奈976-2 | 042(596)6262 |
| | 4月19日(日) | 澤田歯科医院 | あきる野市 二宮2244 | 042(558)5528 |
| | 4月26日(日) | 瀬沼歯科医院 | あきる野市 五日市851-3 | 042(596)3288 |
| | 4月29日(水) | ぎくち歯科クリニック | あきる野市 秋川4-12-4 私市ビル1F | 042(532)7345 |
| | 5月3日(日) | 越智歯科クリニック | あきる野市 野辺486-1 | 042(558)1182 |
| | 5月4日(月) | デンタルオフィスたむら | あきる野市 野辺631-4 | 042(550)0998 |
| | 5月5日(火) | 内山歯科医院 | あきる野市 五日市187 | 042(596)0327 |
| | 5月6日(水) | 葉山歯科医院 | あきる野市 引田403 | 042(559)5575 |



日の出町
「ひのでちゃん」



晴れた日には 出かけよう!

まちのミリョクを再発見!!

③ 日の出町の文化財

日の出町の文化財は地域の皆さんの力で守られています!文化財とのふれあいとつるつる温泉で春を満喫しましょう!!

日の出町には幸神神社のシダレアカシデや下平井の鳳凰の舞など、国・都・町指定を合わせると全部で29件の指定文化財があります。文化財は、地域の人たちが何を大切にしてきたかの証しで、その土地の歴史や生活と深く関係していると言えます。

大久野地区の人々は林業を中心に豊かな自然とともに共存してきました。そのため、天然記念物のような自然系の文化財が多く存在していて、国指定天然記念物**幸神神社のシダレアカシデ**(幸神)、都指定天然記念物**大久野のフジ**(坊平)、**岩井のエントモノチス化石産地**(岩井)、都指定文化財**水口の双盤念仏**(水口)、町指定天然記念物**高原社のスギ**(肝要)、**赤保谷家のヒイラギ**(肝要)、**瀆中家のサルスベリ**(新井)、**ヒメザゼンソウ**(羽生)、町指定文化財**山祇社本殿**(水口)、**光明寺薬師堂**(細尾)、**木造薬師如来坐像**(新井)、**天正寺の梵鐘**(新井)、**大般若波羅蜜多經**(新井)、**神明社の棟札**(坂本)、**玉の内の獅子舞**(玉の内)、**重松流祭り囃子**(幸神)、**長井神田囃子**(長井)があります。



シダレアカシデ



モリアオガエルの卵

また、町指定天然記念物**トウキョウサンショウウオ**(町内全域)や**モリアオガエル**(町内全域)も大久野にある指定文化財という訳ではありませんが、その生息地が大久野には数多くあります。

平井地区は古くから宿場として賑わってきました。江戸時代より前には本宿が鎌倉へ向かう街道として、



鳳凰の舞

江戸時代以降は宿通りが江戸へ向かう街道の宿場として栄えました。そのため都市的なお祭りの要素が色濃い鳳凰の舞や山車、お囃子といった民俗芸能が多く

文化財として指定されており、国指定文化財**下平井の鳳凰の舞**(三吉野下平井)、都指定文化財**木造閻魔王坐像**(三吉野下平井)、**田中文書**(三吉野宿通)、町指定文化財**志茂町の山車**(三吉野宿通)、**加美町の山車**(三吉野宿通)、**重松流祭り囃子**3団体(三吉野宿通、道場)**常福寺の宝篋印塔**(宮本)、**東光院の梵鐘**(谷ノ入)、**西光寺の板碑**(西本宿)、町指定旧跡**鹿の湯**(谷戸)、**高札場**(谷ノ入)があります。

また、日の出町には現在154棟の土蔵が残されています。昭和初期の世帯数で換算すると、8世帯に1棟の割合で土蔵が造られていて、山間の蔵の町と言えます。大久野肝要には、蔵をテーマにした「小さな蔵の資料館」があり、4月4日(土)に冬期休館から再オープンします。春の訪れを感じつつ、日の出町の文化財や土蔵にふれ、少し足をのばして「つるつる温泉」。新緑と温泉で、心身ともに癒しのひと時をお過ごしください。



小さな蔵の資料館

アクセス

小さな蔵の資料館

肝要バス停下車すぐ。
肝要の里の裏手にあります。



問 総務課 広聴広報係 内線 306



国勢調査 調査員を大募集!!

平成27年10月1日を基準日として全国一斉で「国勢調査」が実施されます。国勢調査は、5年毎に行われる国の最も基本的な統計調査で、日本に住むすべての人を対象に行い、人口や世帯などの実態把握や行政施策の基礎資料として広く活用されています。日の出町では、調査の実施にあたり、調査員を「約85人」募集します。

資格 20歳～75歳までの方で、健康で責任を持って調査事務を遂行できる、秘密の保持、税務・警察・選挙に直接関係がない、暴力団員でないおよび暴力団、暴力団員と密接な関係がないことが条件です。

期間 8月中旬～10月下旬 **件数** 1調査区40～70件 **報酬** 40,000円程度(世帯数等で異なります)

申込 「平成27年国勢調査調査員申込書」に必要事項を記入して総務課に提出。郵送可。申込書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます ▶ 6月30日(火)必着

問 総務課 広聴広報係 内線 307



朝日がある街並み(庁舎屋上から大久野方面を望む)

